

## 実施方針の策定の見通し

令和4年4月15日  
沼津市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、特定事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担 当
沼津市営住宅 今沢団地建替事業	令和5年度から 令和25年度まで (予定)	市営住宅に係る建替 整備業務、入居者移 転支援業務及び維持 管理業務	沼津市 今沢地内	令和4年12月 (予定)	建設部住宅営繕課 電話 055(934)2534

※実施方針は、沼津市公式ウェブサイト住宅営繕課ページ

(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/office/ichiran/kensetsu/eizen.htm>) 内にて掲載予定です。